

会議（打合せ）報告書

会議(打合せ)の名称 又は議題	令和2年第12回 議会運営委員会		
報告者職氏名	主査 萩原 靖殖		
日 時	令和2年6月8日（月） 午前10時00分	場 所	市役所本庁舎4階 大委員会室
出席者	出席者 血脇敏行委員長、柴田圭子副委員長、古澤由紀子委員、石井恵子委員、 植村 博委員、中川勝敏委員、秋谷公臣委員 長谷川議長、伊藤副議長 欠席者 田中和八委員 議会事務局 石井事務局長、小原主事補、萩原		

【会議の概要】

議題

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) 議会運営委員会で所掌する検討事項について
- (3) その他

《決定事項等》

- (1) 閉会中の継続調査について
 - ・閉会中の継続調査申出書を議長宛に提出する
- (2) 議会運営委員会で所掌する検討事項について
 - ・議会へのタブレット導入は最優先事項として検討する。
 - ・議員内でタブレット導入プロジェクトチームを立ち上げ、チーム内で細部を検討して導入案を出し、議運や全協に諮ることとする。
- (3) その他
 - ・Bランクの、初めて行った議長・副議長選挙に関する反省・改善の話し合い、傍聴規則の見直しについても昨年度中に手を付けることとなっていたため、検討された。
 - ・陳情の受付、受理・不受理の取扱いの現状について協議事項として検討願いたい。

－開会 10:00－

石井局長

おはようございます。会議に先立ちまして血協委員長よりご挨拶をおねがいします。

血協委員長

あらためまして、おはようございます。緊急事態宣言が解除されたとはいえ、まだ、各都道府県で感染者が出ておるといような状況です。で、皆さん非常にお忙しいなか、本日参集していただいたんですが、本日は、閉会中の継続調査についてと、それから議会運営委員会で検討しなければならない事項が、まだ多数ありますのでこちらについて、皆さんとご協議をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

石井局長

ありがとうございました。それでは委員会会議につき、議事等については血協委員長にお願いします。

血協委員長

只今の出席は7名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。これより令和2年第12回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

それでは議題1、閉会中の継続調査について、を議題といたします。

当委員会に関わる所管事項につきまして、閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

異議なしと認め、左様決定いたしました。

続きまして、議題の2、議会運営委員会で所掌する検討事項について、を議題といたします。

先般、議員全員協議会において、竹内議員、平田議員兩名から提出されました、要望事項等について協議を行った際に、議会の災害対応との事項に関連して、現在、議運において検討事項に掲げられている、議会のペーパーレス化、モバイル導入等の検討について、意見が出されました。

ついてはですね、このコロナ禍の情勢を鑑み、当該事項の検討について皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

なお、この皆様のお手元にある表の一番上に、議会のペーパーレス化、モバイル導入について、ということで、要旨はタブレットですとかそういうものも含めると。で、右の方に優先順位、これ、ランクはついてございません。その下のところは「A」と

いうランクになっているんですが、この部分、ランクがついてございません。で、取扱いについては、この上段の三つ、タブレット、パソコン、プロジェクターは関連があるので、一体として検討するというようなことになってございます。で、既にこのAランクの一番上、議場におけるパワポの活用ということで、これは予定では、今定例会から活用するというようなことでしたが、ちょっと延期になっております。それとあと、議場へのパソコンの持ち込みの可否というようなところ、こちら等も併せて検討をしていただきたい、というところでございます。

この議会のペーパーレス化、モバイルの導入、要するにタブレットですね、等の導入について、皆さんのご意見を求めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。何かご意見ございますか。

柴田副委員長

パソコン、議場へのパソコンの持ち込みの可否、これは、私が申し上げているんですね。

ですが、それもすごく昔の話で、改めて平成30年にもう1回要望は出したんですけども、今、タブレットとかの導入とかも全国的に議会でも進んでおりまして、ま、タブレットというのはパソコンと同様の機能を果たすわけで、これは、あのもう、その、一番上のペーパーレス化、モバイル導入についてと、一体にして検討していただいて結構かと思えます。で、要は、今、検討としなくちゃいけないのは、議会のペーパーレス化、モバイルの導入について、これは、タブレットの導入っていうことになるかと思えますが、これが順位がつけられていなくて、欄外になっちゃっているんですが、取扱いとしては一体として取扱うということになっているわけで、これの取り扱いを、要望も出たことですのでまず決める、考えていく。で、それに付随してもう1点考えなきゃいけないのは、予算を伴うものは、9月、8月か、9月か、なんかぐらいには、もう次年度の予算編成に向けた動きが始まるので、予算が必要なものについては検討しましょう、ということに去年の8月の議運では、そういうことになっていて上から4番目まで、Aランク全部ですね、これは予算を伴う可能性があるので、一応とにかく検討しましょうね、早めに検討しましょうね、というランク付けに入っています。

なので、今はじゃあタブレットのことどうするのか、どういう位置づけにするのか、っていうのをまず決めて、それから他に付随して予算が8月ぐらいまでに決めなきゃいけないようなものについて、どうするかということを決めて行ってはどうかなと思います。以上です。

血脇委員長

今、柴田副委員長の方からタブレットについて、まずどのようにするかを決めて、で、その他Aランクの所にあるのは、予算に絡むものがあるということで、これも早

い段階で検討をした方がいいだろうと、いいのではないかというようなご意見なんです。他にご意見ございますか。

古澤委員

パワポを使うのは、自分のパソコンから云々とありますけれども、パワポは事務局の、設置してある図書室ですか、設置してあるパソコンから行うということに決まっていたのではないですかね。それを一回もやらずに自分のパソコンというところに飛んでしまうのでしょうか。

柴田副委員長

それは順序が逆で、もうずいぶん前から自分のパソコンを、例えば委員会とかに持ち込んでどうか、っていう提案をずいぶん前からしていたことがあるんです。で、今回プロジェクターをどうするかっていうことにあたっては、事務局にあるパソコンを使いましょうということになったので、自分のを持ち込むとかそういう話は、ちょっと違う話なので、そのパワポのために事務局のパソコンを持ち込むというのは、私は全然異議もないですし、で、それはそういうことです。

古澤委員

いや、異議がないとかではなくて、一応、事務局にあるって言うか、ここにあるものを使うという風に決定したと私は受け取っていたので、それを申し上げただけですけど、なぜここに飛躍してしまうのかなとちょっと思ったんです。

柴田副委員長

この紙は、去年の8月26日に、皆様にお渡したもののそのまま、手を全然入れていないそのままのものがもう1回、コピーされて出されています。

古澤委員

ですからこの部分は、事務局のものを使うという決定が、いつだか忘れちゃけれども、あった話ではないですか、ということをおっしゃっているんです。

柴田委員

あ、そういう意味ですね。あの、パワポを使うにあたっては自分のパソコンじゃなく事務局のを使いましょう、ということの決定だったと思っています。で、今、私は、自分はこういう風に自分のパソコンを持ち込むっていうこと検討してと言ったけれど、今はもうタブレットって話になっているので、それはもう結構ですっていうことを、最初に申し上げたつもりだったんです。その、自分のを持ち込む、持ち込まないではなくて、タブレットの検討をするということになっているので、もう時代も変わ

ったし、そういうことで結構なので、これは別に取扱わなくてもいいです、っていうことを申し上げたつもりでした。

血協委員長

ここにあるパソコンというように明記が、要望が出された時にパソコンというような名称で出されておりますが、広義に捉えると、もうタブレットもパーソナルコンピュータだというような扱いになってしまうのかなと思いますので、要するに例えば、例えばの話ですけど、議員が個々にタブレットを持ったとして、で、それを今度議場に持ちこんじゃいけないという風になってしまうのもどうなのかな、って言うようなところもあるので、ちょっとこの辺も加味しながら、ご意見を伺いたいと思います。

伊藤副議長

議運の委員ではないんですが、オブザーバーとして。全協の席でタブレットの導入について、最優先で協議していただけないか、ということで委員長にお願いした経緯がありますので、先ほど柴田委員の方が、予算を伴うどうのこうの、という話があったんですけども、タブレットについて、私の個人的な考えとしては、もう政務調査費を使ってもいいよということで、なるべく早くに各自が導入して頂いて、それに伴うソフトに関しては、事務局の方で予算を計上していただいて、もう早急にやるのであれば、もう9月の補正でもそのソフトを購入できるような体制を作っていけたらいいな、というような考えです。

あまり時間をこう、延ばし延ばしでやると、なかなか進み具合が進まなくなってしまうような気がしますので、私の考えは以上です。

血協委員長

ありがとうございます。ただいま、伊藤副議長の方から先般の全員協議会でも、タブレットの導入を早急に検討してはどうかと、検討していただきたいというようなご発言を頂いているところです。皆様、今あの、伊藤副議長からこのようなお話があったんですが、このタブレットの導入に向けて優先順位を最優先にして、というようなことでご意見はいかがでしょう。

石井委員

そうするとちょっと今、頭の中の整理なんですけども、ここに書いてある上から三つ目のことについてです。まず、上から2番目の議場におけるパワポの活用については、決定しました。事務局のパソコンを持ち込んでやることに決定しましたので、もうこれは必要ないですね。それから、次の3番目の議場へのパソコンの持ち込みの可否は、今、柴田副委員長から言われた通り、もう時代も変わって、もうこのことについては結構です、というお話を今伺ったので、これはもうよろしいということで、

そういう認識でいいですよ。ということです。そうすると今、副議長の方からあった、一番上のペーパーレス化、モバイル導入についての部分で、タブレットっていうところを最優先にっていうことなので、まず一番上のことについてを、早急に話し合った方がいいということです。で、今回のコロナの問題についても、国も大きく動きましたし教育現場も大きく動きました。

もう子供達に、一人1台のタブレットを3年計画ではなく、今年度中にとということにもなっていますし、家庭での環境についても、今、早急に対策が練られているところです。それを考えた時に、コロナに限らず感染症に限らず、これからの災害対策のことを考えても、議員がやはりいち早くタブレットを持って、これを早く操作ができるようにしなくてはいけないっていう部分もありますので、私は、今、伊藤副議長がおっしゃったような提案を皆さんで協議して、早急にこのことは進めていった方がいいというふうに考えます。

血脇委員長

今、石井委員の方からタブレットの導入は早急に進めた方がいいだろう、というようにご意見でしたが、皆さん他の方ご意見いかがでしょうか。

秋谷議員

私自身は、今、パソコンを持ってない状態で、パソコンはあるにしてもあまり使っていない状態なんで、導入はいいんですけども、できれば私みたいな、やってない人の勉強会、その他誰でも使えるように、私の頭で使えるかどうか、その辺のところも含めて皆さんが使えるようになれば。

あとはどうしても、苦手だとか色んな人出てくるかもしれません。国会だって車いすの方もいて、目の見えない方もいろんな方がいるんで、それも含めて強制じゃなくて、できればやってくださいっていうような感じの方が。

強制だと、今度立候補する人にタブレット持ってないと立候補できないといわれちゃうとまずいから、できないっていう話になっちゃうので。その辺のところは、強制じゃなくて勉強会とか研修会とかを何回もやっていただいて、徐々に皆さんに浸透するような形の方が私自身はいいかなと思います。以上です。

血脇委員長

導入には、導入するにあたっては、きちんと勉強会なり、そういうような操作方法ですとか、そういうものをしっかりやっていただきたいということでよろしいですね。

中川委員

あの、年齢が似てるせいでしょうか、まったく同意見です。秋谷委員と。

植村委員

石井委員がおっしゃっていましたが、基本的に私も同じ考えです。ただ、ペーパーレス化とって、レスにしちゃうのはどうかなと。そりゃ、好き嫌いとか好みとか、その人の合ったものがありますので、これも併用してやってもらいたい。あるいは、そうしたい人はできるようにして。それとあと秋谷さんもおっしゃいましたが、せっかく全員でということが大切だと思うので、取り残されちゃう議員さん、私も含めてそういうふうなことがないように、秋谷さんの心配していることと同じですね、全員が使えるようになること、ということで良いと思います。

いま、コロナ禍の中で、大きく世の中が変わってきているのは、間違いないと思いますので、議会も今揃えていく。しかも、政務活動費である程度自分も負担して、活動費も使えるという形で、セットしていくことができれば理解も得られるかなと思います。

石井委員

ペーパーレス化なんですけどね、以前、平成29年に大津にタブレットのことで視察に行きました。その時私も行かせていただいたんですが、予算のこととか、それからペーパーレス化、要するに紙を全部なくしてしまって、タブレットで全部やった方がいいのかどうかと、費用対効果を考えちゃうと、なんとも言えなかったんですね。それでもって、二の足を踏んでる所ってあったんですね。本当に費用対効果どうなんだっていうことを考えちゃうと。そこが、あの観点ではなくてやはりその、これからの時代とか災害対応を感染症対応ってことも考えた上で、モバイル化、タブレット操作、大事なんだってところに着眼点を置いていくなれば、早急に変えたほうが良いと思います。で、今植村委員がおっしゃったように、あのペーパーレス化で完全にペーパーをなくしちゃうっていうのは、これは無理がありますので、それはそれで今までと同じ様にやっていきながら、このタブレットの操作を誰でも出来るように、そのためには同じタブレットを全員が持つことが大事だと思うし、研修や勉強会もやはり充実してやっていくことが大事だと思います。

携帯電話はね、それぞれ持っていらっしゃると思いますが、これまた携帯で写真撮ったり災害対応とか色々出来るわけですが、議員さん全員が、携帯電話の機種がいろいろ違っているとそこはまた、なかなか難しい問題が出てきちゃったりするので、是非、タブレットについては、まずは全員が同じ機種から始まって勉強していくことが大事かなと思います。で、ペーパーレス化とは問題を別にして考えていった方がいいと思います。以上です。

血脇委員長

ペーパーレス化はちょっと、ここにペーパーレス化という風に明記されていて、完全ペーパーレス化は無理があるだろうというようなご意見で、今回はちょっとペーパー

ーレス化の所にそんなに重点を置くんじゃなく、災害対応ですとかその他の所を鑑みて、タブレットの導入というような方向に行った方がいいんじゃないかという石井委員からの意見だったのかな、と。よろしいですかそれで。他にご意見ございますか。

古澤委員

今、石井さんがおっしゃったのと同じなんですけれども、先日あの、議場で全協か議運だか忘れましたが、プロジェクターを使ってやった時に、結局、見難いから紙を配布しましょう、というような意見が出されました。ですからこの、表の事項のところの議会のペーパーレス化というところに関しては、多分、思惑通りにはいかないと思うんですね。これからやってみて、経費の関係もそれから実際の利便性関係も、案外違った結果が出てくるといえることがあると思います。ですから辞めるのかというと、まあ時流というものもあって、これからまあ、非常時っていうのが結構出てくると思うので、それに対する対応策としては、まあ対応をしておいた方がいいのかなと思います。まったくそれとは別に考えたらいいと思いますね。先ほど石井さんがおっしゃったように。導入に関しては、まあしょうがないのかなと思います。

血脇委員長

皆さんの意見を聞くと、導入については皆さん同意と。ただ、このペーパーレス化の部分については、懸念される部分が多々あるんで、これはまあ、ちょっと状況によってはこれ、導入してからどのようなペーパーレス化に行かれるかというような、完全ペーパーレス化というのは本当に無理だと思いますので、そのような形でペーパーレス化の部分は、導入後に検討するというようなことなのかなと思いますが、皆さん、そんな感じでよろしいですかね。

それではみなさん、ペーパーレス化は今ちょっとこっちに置きまして、タブレットの導入については、最優先とし、検討していくということで、ご異議ございませんか。

それでは、タブレットの導入に向けて、最優先で検討を進めていく、ということに決定させていただきます。

皆さんすいません。先般ちょっと事務局と、このタブレットを導入するにあたってちょっと懸案事項というものが事務局の方で心配されていることがあるので、そちらをちょっと皆様のところにお手元にちょっと配布させていただきたいと思いますので、ご覧いただきたいと思います。

古澤委員

すみません。議事進行に関して。懸案事項がもし出されているのであれば、ここで同意を先に取り取る前に、本当は出して頂いた方が良かったかなと思って。

血協委員長

失礼いたしました。今、皆様のお手元に配付したのは、タブレットを導入するに当たって、事務局としてはちょっと心配と言うか、検討していただきたいというような事項がこれにちょっと明記されております。で、ちょっとお時間を取りますので、これちょっとご覧いただいて、その後に皆様の、すいません、あの事務局サイドの懸案事項ということで、局長の方からちょっと説明をお願いいたします。

石井局長

それではお配りいたしました、タブレット懸案事項という一枚目をご覧いただきたいと思います。まず、あの今、ペーパーレス化とは区分してというお話がございましたけれど、ちょっと、その前の資料ということでご理解頂きたいんですが、まずタブレット端末を使って何ができるのかという部分で整理したのが、まず目的として、ペーパーレス化を図るということ、これによりまして議案等の配布がですね、紙ベースではなくてPDFファイルで取得できるような形になってくると考えております。ただ、これを実現するには会議システムというシステムが導入する必要がある、必要がございます。

2番目と致しましては、災害対策という中で、今、注目を浴びておりますのがオンライン会議に対応をする部分ということで、ZOOM等のコミュニケーションツールによる会議打ち合わせが可能になってまいります。

3点目といたしまして、導入のメリットと致しましては、皆様にお知らせをしております会議の開催内容等ですね。今、FAXで送っている方、メールで送っている方、それぞれございますが、共通の機種を持って頂きますと、そういった事務連絡がスムーズに行くのではないかとすることは、想像しているところございます。

黒丸の2つ目でございますが、タブレット端末の費用負担についてと、ということになります。公費とするか、私費とするかという部分で、当然公費の場合ですと予算の時期等がございます。また、予算編成の関係で8月ぐらいにはですね、方向性を出して頂く必要がございます。また、私費とした場合にですね、改選の際の強制力の問題、これは自己所有になるという部分の整理かと思っております。また、政務活動費の活用状況、また、機種を統一する必要、また会議システムの導入経費などの予算化が必要になってくる、そして機種の更新時期の問題等も考えられるところでございます。

黒丸の3点目としては、タブレットを購入とするか、リースとするかという問題もあります。購入とした場合は、リースという場合も、使用料の額等が変わって参ります。

そして4点目のタブレット端末のですね、二つの機能がございまして、セルラーモデルというパターンとwi-fiモデルという二つがございます。セルラー契約というものになりますと、普通の携帯電話と同じようにですね、使用する場所を選ばずに使用することができますが、通信可能容量ですとか、月額通信料が発生してまいりま

す。wi-fi になりますと議場の wi-fi 環境の整備が必要になってまいります、皆様のご家庭でも wi-fi の設備があれば利用は可能となっております。で、このリース、セルラー契約にするタイプと wi-fi モデルにするタイプ、それぞれ購入はできるんですが、金額が大きく差があるところがございます。

次をご覧いただきたいと思います。これは、直近で四街道市と富里市の例を比較した内容となっております。四街道市はセルラー契約で、プラス wi-fi 契約という形になってございまして、形態と致しましては、リースという形をとっております。単価と致しましては、63,600 円、年間経費が掛かってまいります。これに対しまして、富里市につきましては、購入、wi-fi タイプを購入して頂いております。こちらは政務活動費を使っているということになっております。ただ、事務局の機種につきましては、リースとして借りてございまして、一台あたり 68,000 円の経費がかかっているという形でございます。wi-fi の環境につきましてですけれども、白井市の議場の中は、まだ wi-fi の環境が整っていない状況でございますので、四街道市の場合も議場の wi-fi 環境が未整備というところから、セルラー契約、携帯電話と同じようにどこでも使えるような形の方式を選んだということです。

また富里におきましては、wi-fi 環境が整備をされておりましたので、wi-fi 型のタブレットを購入したようでございます。ただいま、改修工事として光回線等の配線が必要だったために 165,000 円ほどかかっているということでございます。それから一番下の会議システムの関係ですが、これはまあ、参考まででございます。タブレットをお持ちになりまして、議案を PDF で配信するためのシステムと致しまして、年間で使用料として 890,000 円、また、富里のタイプでございますと 327,000 円ほど維持費が必要となってくるというものでございます。簡単ですが以上でございます。

血協委員長

ありがとうございます。今、局長の方からお手元に配布させていただいたものの説明を頂いたんですが、何かご意見。

伊藤副議長

機種は何を設定しているんでしょう。

石井局長

富里に関しては iPad、それから四街道は、ちょっと機種は確認が取れておりませんが、ソフトバンクのものを使っていると聞いております。以上です。

血協委員長

それでは休憩いたします。再開は 40 分といたします。

－休憩 10：31－

－再開 10：40－

血協委員長

それでは会議を再開いたします。今、事務局の方で機種を調べて頂いたということなので、ご回答の方を石井事務局長お願いいたします。

石井局長

それではまず機種ということですが、四街道市につきましては、iPad Pro というものそして富里市は iPad と確認しております。以上でございます。

血協委員長

四街道市が iPad Pro というものと、それから富里市が iPad というようなところとということでございます。副議長よろしいでしょうか。それではみなさん何かご意見ございますでしょうか。

柴田副委員長

かなり細かいことをこれから検討していかなくちゃいけないで、議運でこれ全部やるっていうのも結構大変かなと思うんですね。で、こちらの機械関係にすごく明るくて詳しい人も議会の中にはいますし、あの、こういう今までの話、こういうことを踏まえてその、プロジェクトチームみたいなものを立ち上げて検討していただくっていうほうが一番、逆に早いんじゃないかなって思うんですけど、どうでしょうか。

血協委員長

只今、柴田副委員長の方から、プロジェクトチームのようなものを立ち上げて検討していくのはいかがかというようなご意見ですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、このタブレット導入に向けて、プロジェクトチームのようなものを立ち上げて細部等について検討して頂くというようなことで決定をさせていただきます。

植村委員

プロジェクトチーム作って決定してもらっていいと思うんですけど、ある程度の方向性とか、基本みたいなものは示しておく必要はあると思います。

古澤委員

チームにどうするかということをお願いしますが、それが決定ですか。決定ではないですね。案を出してもらってことですね。

血協委員長

すいません。私先ほど、プロジェクトチームに決定と言ったんですけど、プロジェクトチームで案を示して頂いて、で、議会運営委員会で諮らなくてはならないものは議会運営委員会で諮る、全員協議会で諮らなくてはならないものは全員協議会で、あるいは会派代表者会議等で諮るものであれば会派代表者と。会派代表者というのはあまりないかもしれないですけど、そのような形で、で、そこで全員協議会なり、議運なりで示して頂いたものを協議して決定していただくというような形で、私がすいません、あの、決定と言った言葉を誤解されて申し訳ございませんでした。今、植村委員の方から、ある程度のところは示した方がいいだろうというようなご意見ですが、具体的にどの部分をこの議会運営委員会で。

植村委員

導入するからには、その目的とかフォーマットがあると思うので、そういう線からどれくらいの、あの目的、効果を期待して、それから予算ということですから、費用ですね、導入の費用。それからあの、世間的に見て、議員がこういうものを公費で使うということについて、まだ100%理解がないと思うので、基本は僕は、リースの方が議員が変わられたときに返して辞めれば良いということですし、いろんな意味で若干費用的には高くなっても、皆さんに納得してもらえるのかなというようなところがあるので、まずは、何て言うんだろう、そういう観点から見積もりを作り上げてもらえればいいかなと。

血協委員長

やはり、それもちょっと、やっぱり、あの、プロジェクトチームでやっていただかないと、例えば議会で、予算枠は例えば200万で上限にしてくださいとか、そういうことを議運で言えませんので、プロジェクトチームなりに色々な所を調査して頂いて、どのくらいの予算で出来るものなのか、あるいは、こっちのメーカーだったらこのぐらゐの予算だよ、とかいろんなものが様々あると思うので、そういう所も含めてチームで、ちょっと検討していただいて進めるのがいいのかな、と思うところですが皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

古澤委員

事務局の方で懸案事項というのをを出していただいていますので、ある程度それに沿って研究していただければいいのかなと思います。

血協委員長

古澤委員の方から、プロジェクトチームが立ち上がった際には事務局から懸案事項が示されているので、こういうものをよく調査していただければ、というようなご意

見かなと思います。よろしいですかね。そのようなご意見ですが、プロジェクトチームを立ち上げるということで、皆さんよろしいでしょうか。よろしいですか。まず、プロジェクトチームを立ち上げるということは決まりました。

さて、じゃあプロジェクトチーム、何名ぐらいをその構成員とするか、というようなどころでちょっと検討をいただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

柴田副委員長

そういう方面に明るくて、得意な人で、やりたいっていう希望を募るということと、それから、議運とは必ず繋がりがないとまずいので、議運からもあの、メンバーとしてオブザーバーでもいいですけど、関わるっていうような形はどうでしょうか。ごめんなさい。人数的に何人がいいんだっていうのは、ちょっとわかんないんですけど。

血脇委員長

人数的には、今、示すことはできないけれども、こういうプロジェクトチームを立ち上げるにあたって、希望者を募る、プラス、議運のメンバーがその中に入る、もしくはオブザーバーで入る、というようなご意見だったかなと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

古澤委員

議運も入る必要がありますかね。議運で扱うものではないので、プロジェクトチームを立ち上げましょうという流れになっていて、そのプロジェクトチームで出た結果、案を今度全協にかけてっていう流れですから、必ずしも議運のメンバーが8人いるわけですから、入るかもしれませんけど、義務として入る必要はないのかな、とちょっと思いました。

血脇委員長

今、古澤委員の方から、プロジェクトチームの中に議運が必ずしも入る必要はないのでは。

古澤委員

そのかわりにね、提案したNT21の方が提案者ですから、イメージがあるでしょうから入られてもいいのかなと思います。

血脇委員長

今、古澤委員の方から、議運のメンバーは必ずしも入る必要は、ということと、それからこの協議事項を提出しているのが会派NT21になっておりますので、この方はチームの中に入っていた方がいいのではないかなというようなご意見ですが、

皆さんいかがでしょうか。

柴田副委員長

私は、議運で検討すべき事項だっということによって挙げられているものを、プロジェクトチームを立ち上げて、そこで検討してもらいましょうということになったので、オブザーバー的に顔は出しておいた方がいいのかな、とは思ったんですけど、それは皆さんのご意見で決めていただければ良いかと思います。

血協委員長

皆さんいかがでしょうか。今、議運で、このプロジェクトチームを立ち上げていただくというようなことでしたので、議運がオブザーバーなり、入った方がいいのではないかと、皆さんがそうでなければ、それでということですか。秋谷委員いかがでしょうか。

秋谷委員

私としては、少なくともここに議運が8人、それから議長、副議長、今日の傍聴の方を含めると大半がいるので、もちろん、どこの委員会から誰が出なきゃいけないって訳じゃないし、委員会から各1名でもないし、皆さんの言っていることはよく解るんですけども、とりあえず、手を挙げる方が逆に多かった場合とか、全然少なかったとかあるんで、できればあのここで最低5名とか7名とか、言ってもらえると。

血協委員長

私があれば、その、チームの人数はまだここではあれですけども、そのチームの中に議運のメンバーがはいることがどうかという。

秋谷委員

手を挙げる方のなかに、議運のメンバーが入っていれば、それがベストだろうし、全然いなかった場合はじゃあ、柴田委員が言ったように、オブザーバーとしても入っても別に問題ないし、全然いなかった場合はどうだろうってこともわかんないんで、私の意見としては、これだけのメンバーがいるんだから、議運の中からも誰かひとり、手を挙げていただくとオブザーバー兼で、それも含めて手を挙げていただければ、オブザーバーとしても手を挙げていただければ、全然いないよりはいいかなと思うんですけど。そういう意見です。

古澤委員

私は、議運から絶対出ちゃいけないとかっていうことではなくて、8名いるんですから自薦で決めるのか他薦で決めるのか、決め方これからあると思うんですけど、し

たい方があれば名乗りをあげればいい。その結果、議運の委員だったっていうことであれば、それは全く問題ないと思うんです。ただ、義務化する必要はないかなと思っただけです。

血脇委員長

チームの中に、議運のメンバーが入ることは、やぶさかではないかな、というようなお答えかなと。中川委員、いかがでしょうか。

中川委員

実際にはプロジェクトチームで検討されるのだけれど、この議運で振ったプロジェクトですから、やはり1名、最低オブザーバーとしてでも、出ておくというのが筋ではないかと思えます。

植村委員

今、中川議員がおっしゃった通りだと思うんですけど、事務局は、担当としてどなたか必ず就かれると思うので、事務局との連携はとれると思うんですけど、行政の側の調達している部門ってありますよね、確か。そういう関係で、忙しいのに参加しろということではないんですけど、いろいろと、そことも関連付けた方がいいのかなという気はするんですけど。誰かを参加させろ、お忙しいのにね、そういうことはできないけど、調達の部門でいろんな情報とか、制度について詳しいと思うのでね、そこら辺とも紐づけができるといいなと思っています。

血脇委員長

そのあたりは、プロジェクトチームの方で、執行部の、あの、そういう部署の方から情報を求めたりする必要性があった時は、多分そこの方にも打診をするようになるのかなと思えますけど。

石井委員

どちらでもいいなと思っていたんですけど。あの、いいと思います。

血脇委員長

じゃあ、基本的にこれ議運から、先ほど中川委員がおっしゃられたように、議運からプロジェクトチームを立ち上げていただくというような提案をしてるので、議運のメンバーが最低1名、オブザーバーなりで入るような形というようなことでよろしいでしょうか。それでは、そのように対応させていただきたいと思えます。

さて、ここで、今度は人数なんですけど、はっきりした人数はここで申し上げられないんですけど、先ほど秋谷委員からあったように、いっぱい手を挙げるかもしれないけ

ど、逆に手を上げないかもしれないと。で、人数が非常に少人数になってしまうことも懸念されるのかな、ということで、ここで人数は決定できないんでしょうけど、全員協議会の時にこれを報告させて頂いて、委員に挙手をされた方の人数を、ちょっとその時点でとってですね、その後の人数等を、ちょっと調整を図ればと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の全員協議会の時にこの件を報告させて頂いて、で、挙手っていうか、あの、自薦・他薦の状況を見て、ということで進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。では、そのような形で。概ね、ここの部分も方向性が出ました。で、えーと、あとですね、このAランクの中の、委員会のライブ中継、今、委員会、ライブ中継してますけど、その検証ですとか、議運や全員協議会の中継の検討、それから委員会の議事録検索というようなところ、これが、やはり予算に、先ほど説明があったように、予算に絡む部分になるわけですよ。これって、例えば予算建てするにしたら、どのくらいの時期を目途にしたらいいかだけ、ちょっと事務局の方からご説明お願いできればと思います。

石井局長

予算編成のタイミングということでございますが、概ね8月中には準備をなさいという通知が財政の方から上がってきまして、各課の方で次年度の見積もりを始める形になっております。失礼しました。8月上旬には見積徴収を始めるような形で、準備を整えまして、9月末にですね、予算の入力作業が始まって参ります。で、最終的にはその後、ヒアリングというのがありまして、まあ、11月頃に各課から要求した内容について調整を図っていく形になって参りますので、現段階では9月までに見積徴収等する必要がありますので、その点を見越した上で協議いただければと考えております。以上です。

血協委員長

予算立てについて局長から説明をいただきました。結論から言うと9月中には見積もりを出していただかなくてはならないというようなことかなと思います。

で、今日これからまた、これを検討するというのも、時間も長時間になってしまいますので、このAランクの残り二つの部分、これについては、今後また協議をして行くんですが、9月の中・下旬には、方向性を出さなければならないかなと。

石井局長

見積徴収の時期がですね、9月には決まっていないと厳しいところがありますので、8月中にはご判断いただければと思います。

血協委員長

8月中には、ということですので、ちょっとこの後、皆さんお忙しい中になると思いますが、この二つの事項についてですね、また議会運営委員会で検討して頂かなければならない部分になりますので、議会運営委員会の開く回数がちょっと増えてしまう可能性がありますけども、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。私の方からは、以上でございます。

それではこの2番目の、議題の2番目の議会運営委員会で所掌する検討事項についてということで、タブレットの件は方向性を出しましたので、その他についてはこの後また協議をしていくということで、お願いをしたいと思います、2番を終了させていただきたいと思いますが、何かご意見ございますか。よろしいですか。それでは議題2を終了させていただきます。続きまして、議題3、その他についてを議題いたします。委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

柴田副委員長

今、早急に決めることは、これで終わりでいいと思うんですけど、Bの、初めて行った議長・副議長選挙に関する反省・改善の話し合いってというのは、実は昨年度中に行うということに私のメモでは書いてあって、コロナ騒動で全然議運も開けなかったし、無理な状況でした。

ですがまた来年、そういう時期になるので、これも今年度中にちょっと総括しないといけないのではということと、あと、次の傍聴規則の見直しについても、年度内に調査をするっていうふうに去年の8月のあれでは、メモが残っているんですね。で、ここについての扱いは、ちょっとどうするのか、そこも検討しないと、最優先、お金絡まないのが最優先ではないですけど、ここまではちょっと済ませないといけないのかな、とは思っていますので、一応お含みおきをお願いしたいと思います。

血脇委員長

承知しました。他に何かご意見ございますか。

石井委員

今日話が出るかなと思いつつ、出ないようなのでちょっと突発的な意見になってしまおうんですけど、ここには書いていないんですが陳情の扱いについて、一時ちょっと提案が出てたと思うんですね。で、陳情の扱いは白井市の場合は、請願と同じような扱いをしてってことになっていますけども、あの、なんでもかんでも陳情を受けていいのか、っていう話が以前あって、なんとなく、そのあと話がなんか出ないで、今回も離婚した親の何とかさんが陳情に見えて、散々議論した後、議員さんたちが討論・採決するときには参考人が誰もいなかったという状況でね、ああゆうことがこれから起きるのかなと思って。これでいいのかな、という思いがあります。で、この議会のメンバーになってから、皆さんから出していただいたやつの中に、前に陳情・

要望の受理または不受理について委員会で判断を、っていうのがしろい未来研究会さんから出されていて、それは要するに陳情・要望の受理・不受理は所掌常任委員会での判断で言うのは、これはちょっと、また違った内容なので、これは出来ないってことになって、現状のままっていうようになっちゃっていますけど、たぶんこの前だと思うんですよね、この前に陳情の扱いどうするかって話がどこかに出てたと思うんですけど、まあ、出たくなっちゃったからいいのかなって、私は個人的に思ってたんですが、今回の陳情を見てたら、これやっぱりまずいんじゃないかなって、どこかで出さないといけないんじゃないかなっていう気がしています。

で、もし今日その話が出ないんであれば、正式に文書で出そうと思っていますが、どのようにお考えですか。

柴田副委員長

その件なんですけど、今、教育福祉のほうで提案、議会の中で揉んでもらいたいこととしてね、5項目ほど今、まとめているところで、皆さんから意見をだいたい頂いたので、最終日までには議長宛に、文書を出そうかな、としているところです。受理の仕方とか、あと参考人どうすんのか、とかいうのは、こちらサイドのホームページや何かにも、何にも掲載が無い中で、先例的な感じでずっとやってきているので、それは陳情者にとってもわかりにくいことだし、こちらもそういう風ないろんなこと言われた時に、それは出来ないんですっていうその根拠も持てない状況で、すごく事務局が今回苦労したんですね。なので、こういうことは決めといた方がいいんじゃないか、議会としてね、どうするか協議してもらいたいんだっていうようなことをまとめていまして、最終日には正式なものを出すつもりでいます。

古澤委員

私も陳情の受付に関しては、前々から感じているところがありました。本来請願っていうのは受け付けなきゃいけない、議員が推薦して受け付けなければいけませんけれども、陳情は元来、法的な根拠ってないんですよね。それを白井市は、市内の住民が陳情をした事に限っては取り上げるという、そこだけを分岐点として取扱い決めていたわけですけども、やはりそうではないなと思いますので、まあ教育福祉の方が出されたその事務的な対応の検討というのはもちろん大切ですけど、そもそも陳情をどのように受け付けるかという、そもそも論っていうのがもっと大事だと思いますので、両方合わせた形でそれは考えていくべきだと思います。

石井委員

私はその、感じていたその陳情の扱いについてということは、多くの議員さんが多分、感じてらっしゃることだろうと思うので、教育福祉常任委員会の方で今、問題点を吸い上げているということでございました。それは、最終日にどこに提案されるん

ですか。

柴田副委員長

議会で検討してもらいたいことなんで、議長宛てに出そうと思っています。

石井委員

分かりました。じゃあ、そういったことは議運で、と言う前に、常任委員会の方から議長にという段取りになっているということでしょうか。

柴田副委員長

結局議運に回ってくるのかもしれませんが、とりあえず出すのは、あて先は議長かあるいは議運の委員長の連名なのか、ちょっとよくわかんないんだけど、まあ、とにかく議長宛てには出します。

伊藤副議長

陳情の受付につきましては、様式が整っていれば受けざるを得ないものなので、その受けたものをどうするかということはどこが決めるのか。議長の判断でいいのか、議運で決めるのか、そっちの方が大事なんじゃないかなと私は思っています。

古澤委員

伊藤副議長のおっしゃる通りで、受け付けざるをえないんですけど、様式が整っていれば受け付けざるをえないんですけども、その後の扱いに関しては規定がないと思いますね。だからそれを、今までの白井市のやり方と、それを踏襲しているのか、それともここでもう一度、考え直して検討して変えるのか、というところの話だと思います。だから石井さんのおっしゃっているのと柴田さんのおっしゃっているの、少し内容もね、ちょっと違うと思うんですけども、一緒にしてもいいし、最終的には議運に来るんだろうと思いますね。議長宛てに出して、議長が議運に諮るんだと思います。

血脇委員長

先ほど伊藤副議長からあった通り、書式が整っていれば、これは受理せざるを得ないと。その後の対応はどうするかというのは、議会運営委員会で最終的に決めるようになるんだろうと。で、先ほど柴田副委員長からあったように、常任委員会で議長宛てに書面を出そうとしているということなので、議長宛てに書面が来れば、今度、議長から議運の方に来ると思います。そうしましたら、議運の中で陳情について、陳情の取り扱いですね、について検討をしていくという方向になるのかなと。で、これも先ほどあった通り、もう今定例会はまもなく終わりですが、9月にまた定例会があり

ます。その定例会までにですね、ちゃんとした方向性を出しておかないといけないのかなと思いますので、この辺りもその書面が出てきた段階で、議長から議運に付託された段階で、皆様にご協議をお願いしたいと考えているところでございます。よろしいでしょうか。

古澤委員

教育福祉で出す分はもう明確になっていますけれども、先ほど石井委員がおっしゃった部分というのは、ちょっと違うと思いますので、抜けがないように、個人的なものね、提案としても出されておいた方がいいのかなってちょっと思いますけれども。それは、出す出さないは、ご本人がお決めになることだと思いますけど。

石井委員

なんか言った方がいいかなと。あの、教育福祉がどのような文面をあげてくるのかわかりませんからね。それと全部同じだったら、私が出す必要ありませんので、検討したいと思います。

血脇委員長

方向性が出ました。他に委員の皆様からありますか。よろしいですか。議長から何かございましたらお願いいたします。事務局から何かございましたらお願いを致します。ないようですので、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。よって議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

—閉会 11:10—